

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：角田和繁 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

**考察：**

今回のアンケートは、特別支援学校、児童発達支援センター、保育園・幼稚園、こども園を対象として行われ、このうち回答数が特に多かったのは、特別支援学校

(盲・ろう学校) および児童発達支援センターであった。

これらの施設の間では、対象児童における障害重症度に大きく違いが見られる。このため、それぞれの施設の特徴および現状を反映した要望が多く寄せられていることが鮮明となった。

特別支援学級においては、すでに視覚障害児、聴覚障害児に対する教育支援の経験が豊富と思われるが、一般的な指針とされている指導法と、実際の児童と向き合ったときの対処法の違いについての疑問や、指導者と家庭における障害に対する認識ギャップ、また、視覚支援、聴覚支援にあたってより効率的な方法について具体的な指導

を求める声が多く寄せられていた。また、視覚と聴覚の障害を併せ持つ二重障害については、それぞれの指導法とは異なる独自の指導法が必要とされており、専門的な知識が求められていた。

児童発達支援センターにおいては、特に知的障害との合併が問題となっており、知的障害児童に対してどのような視覚障害、聴覚障害の支援を行うべきかの具体的な疑問が多く寄せられていた。

保育園・児童園については、障害児を受け入れている施設とそうでない施設が混在していると思われ、それぞれ専門の教育を行うにあたって人材の不足が想定された。

これらの結果から、視覚・聴覚障害児療育における教育支援のニーズは非常に高いことが明らかになったが、各施設におけるニーズの種類に大きな違いが見られるため、目的に応じた細かい教育プランを設定する必要があることが明らかになった。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計結果の考察  
～視覚・聴覚障害児の療育・指導方法についての研修会の必要性～

研究分担者：守本倫子 国立研究開発法人成育医療研究センター

**考察：**

本調査では視覚・聴覚障害児への対応がどのくらい困っているものなのかを特別支援学校、発達センター、一般の幼稚園や保育園などを対象に回答を求めた。

近年重複障害の児が増加傾向にある。視覚障害児に対しては「色彩のコントラスト」に、聴覚障害児に対しては「静かな中で音がはっきり」としている環境や療育、教材などが使用される必要がある。しかし、現在の教育システムの中では、視覚障害も聴覚障害も同時に指導を行うことができず、教員の専門性によりどちらかに偏ってしまいがちである。反対に視覚・聴覚障害のどちらも専門的に指導を受けるとなると、視覚支援学校、聴覚支援学校の 2 つの学校を同時に通学しなければならず、負担がかかる。専門ではない障害についてはなかなか勉強する機会もなく、更にさまざまな知育教材の情報はインターネット上などでも調べられるも

の、視覚・聴覚障害を理解し、効果的に使用できるような情報はほとんどネットで検索することは不可能である。

調査の自由回答からは、縦割りの専門性ではなく、視覚・聴覚（さらに知的障害も）に対して総合的にアドバイスできる医療機関や行政機関の窓口、またそれをフィードバックしてくれるような医療・療育機関の連携が期待されていた。視覚・聴覚障害の場合、視覚や聴覚だけではなく、触覚や固有覚などの感覚をフルに活用させる指導を行い、言語やコミュニケーションの発達を促していく必要がある。今後単一障害のみではなく、重複障害児に対する指導方法や指導教材のについての公的な研修会を開催すること、ネットなどでの情報発信により研修会に参加困難な教員も情報が得られるようにする工夫などを検討していくべきであると考えられた。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：原田公人 独立行政法人特別支援教育総合研究所

考察：

1. 研修ニーズ

回答機関は、特別支援学校（盲学校・聾学校）とそれぞれ視覚・聴覚障害児の在籍が認められる機関からの回答であることを踏まえる必要があるが、全体で 90%の機関では研修ニーズがあると回答している。また、研修は平日、曜日を問わないという回答が多く、各機関においては、担当者の研修の確保（充実）が喫緊の課題として捉えられていることが窺われる。

2. 研修内容

・各機関においては、発達と療育（保育）方法や見学等、実態把握と具体的な指導内容・方法のプログラムを求めていることが窺われる。

・視覚・聴覚障害共に、医療機関と連携しているが、個（障害の程度）に応じた指導や二重障害については課題があり、各地域におけるシステム化を図る必要がある。特に、聴覚障害においては、軽度・中等度難聴及び人工内耳装用児への対応が課題である。

3. 視覚・聴覚障害児の支援の課題

専門性をあげる回答が圧倒的に多く、各機関における研修ニーズの高さを反映していると考えられる。

4. 全体

本アンケート結果を通して、以下の 2 点が要請されていると考える。

- ①視覚・聴覚障害児に対する早期からの実態に対応した具体的な研修プログラムの実施により、各機関における専門性を担保すること。
  - ②国や地方自治体が主体的に地域の医療・教育（療育）機関との連携を一層強化することが求められている。また、支援機器等の購入や専門家派遣に際しての助成制度を確立する必要がある。
- ①、②の要請に応えるため、恒常的（異動人事があるため）に研修を実施する必要がある。基礎講座（初任者を対象）及び応用講座（経験者を対象）のプログラムが必要。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：内山 勉 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

考察：

現在の児童福祉法に基づく障害児通園施設（児童発達支援センター・児童発達支援事業、以下通園施設と略記）は、施設の近くに住む難聴児が通園施設での療育を希望した場合、この難聴児を在籍させ、療育を行わなくてはならないことになっている。しかしながら、難聴児を療育できる通園施設は旧難聴幼児通園施設（旧難聴通園）以外にはほとんどないのが現状である。一方で、難聴や視覚障害を合併する知的障害児や肢体不自由児が通園施設に在籍していることはこれまでの通園施設調査から明らかになっており、最新の平成 29 年度全国通園施設調査結果（調査対象児総数：13,442 人）によると、旧難聴通園以外の通園施設在籍児の中に難聴を伴う在籍児が 190 人（1.4%）、および重度の視覚障害を伴う在籍児が 101 人（0.8%）いることが示されている。

大都市圏では、これらの難聴・視覚障害を合併する在籍児については、在籍する通園施設で療育を受けるとともに、難聴合併事

例では旧難聴通園もしくは聴覚障害特別支援学校、視覚障害合併事例では視覚障害特別支援学校に併行して通園することで、在籍する通園施設では受けられない難聴もしくは視覚障害への専門的な療育を受けることが可能である。しかし、地方では地理的な制約から難聴や視覚障害を合併する在籍児が障害に対する専門的な対応がなされないままにいる場合が少なくないと思われる。今回のアンケート結果にも、在籍する重複事例に適切に対応するために研修が必要であるとの意見が多くみられ、療育・保育・教育現場では難聴および視覚障害の研修会が必要とされていると考えられる。

今後とも現場の実態を調べ、どのような研修内容が適切かを引続き検討する必要があると思われる。また、難聴や視覚障害を合併する事例については、療育相談の時点で難聴や視覚障害合併事例の療育が分かる専門家が関り、通園施設等での療育を支援し続けることが望ましい。少数でもこのような専門家を養成することも必要であると思われる。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計（中間）結果の考察

研究分担者：進藤美津子 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

考察：

本アンケートでは、視覚・聴覚障害児療育のニーズを把握し、適切な療育を受けられる体制を整える目的で行われた。395 施設に送付したアンケートの回答率は 56.2%で、その 9 割が特別支援学校（盲・ろう学校）と児童発達支援センターからの回答であった。

それらの施設の中で、単一障害の視覚障害児の在籍率は 53.6%、聴覚障害児の在籍率は 64%と聴覚障害児の方がやや高く、一方で視覚・聴覚二重障害児の在籍率では、盲学校で 32.6%、ろう学校で 29.6%であり、盲学校での在籍率がやや高かった。

アンケート結果から、視覚・聴覚障害児を理解するための公的研修会の参加希望は、回答施設の 9 割に及び、研修会の参加希望日数は 1～2 日間、出張であれば平日参加の希望が最も多かった。さらに研修の内容は、視覚障害児および聴覚障害児の発達、療育方法・保育方法の実際や、医学的な解説と治療方法、補装具の解説など、療育の担当者がすぐに学べて実践できることのニーズが多いことが示された。なお、医療機関との連携がなされている施設が 72.5%であったが、約 3 割の施設が連携がないことが示された。

近年の傾向として、新生児医学の進歩により超低出生体重児が救命され、先天性盲

児が増加していく可能性がある（新正・加我：2012）<sup>1)</sup>といわれている。既に先天性ろう児や先天性盲児には、それぞれの感覚障害を考慮した早期からの適切な療育の必要性が提唱されている。特に先天性盲ろう児では言語の自然習得は望むことができず、コミュニケーションの成立および言語を含むさまざまなコミュニケーション方法の習得には意図的な配慮と方略が必要である（中澤：2001）<sup>2)</sup>とされている。単一障害児が減少傾向にあり、一方で重度の重複障害児の増加傾向がある昨今の状況において、視覚・聴覚障害の単一障害児および視覚・聴覚二重障害児の療育担当者養成の研修プログラムの開発と研修会の実施が急務であると考ええる。

引用文献

- 1) 新正由紀子・加我君孝：先天性盲聾児の平衡と運動発達—Visual vestibular interaction の喪失の影響—。Equilibrium Res. Vol.71, 264-269, 2012.
- 2) 中澤恵江：盲ろう児のコミュニケーション方法分類と体系化の試み。国立特殊教育総合研究所研究紀要。28：43-55、2001.

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」  
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：星 祐子 独立行政法人特別支援教育総合研究所

考察：

視覚障害児が在籍している割合は 53.6%、聴覚障害児が在籍している割合は 64.0%となっている。そして、在籍していない理由として、視覚・聴覚いずれも、「紹介されたことがない」、「支援できる体制であるが現在は在籍していない」との理由が多く挙げられているが、「視覚障害児・聴覚障害児を理解するための公的な研修会への参加希望」は、90.1%と非常に高く、現在は在籍していない児童発達支援センターや保育園・幼稚園、こども園であっても、将来的に在籍する可能性を考えた上での研修希望だと捉えることができる。このことは、在籍していない理由として、「支援できる者がいないので断っている（支援する予定はない）」の回答が非常に少なかったことからもうかがうことができる。

そして、その研修期間は、1日・2日という短い期間を希望し、内容としては、「視覚障害児・聴覚障害児の発達と療育方法・保育方法の実際」を選択した割合が多かった。このことから、できるだけ短い期間で、日々の療育・保育活動に活かすことができる内容を希望していることがわかる。

また、視覚・聴覚障害児を受け入れた場合、相談相手となる医療機関があると回答した割合が 70%以上であり、日頃から教育・療育機関と医療機関が連携をとっていることが分かった。しかしながら、医療機関に対する要望事項や視覚・聴覚障害幼児・児童・生徒支援に当たっての課題に関する自由記述からは、医療機関に医学的な見地からより具体的なアドバイスを求めていること、日常的な緊密な連携を求めている様子が見える。